

月刊 時代 (號外)

極度の

生活不安に突落され

共同
印刷所

從業員蹶起す!! 階級的大争議を援助せよ!!

我出版

労働組合の根據地であ

る博文館印刷所では昨年末何を思つたか
博文、精美堂を以て共同印刷所と改名し
新トラストを形成したのであるが、そ
れは會社側として既に或る重大なる陰謀
を謀策してゐたのであつた。

一月八日、突如、會社は、事業不振の
名目を以て、経費節減を主張し、貯品科
廿七名、鑄造科百五十五名に對しては、
一ヶ月廿日間出勤、鐵工七十五名に對
しては一ヶ月中十五日出勤せよと命令し
て來た。

我々労働者は、實にその日々の給料
で漸く生活してゐる狀態なるにも拘ら
ず、唯だアツサリと會社の事情に依るか
ら、標準給料をやられては、オトナシク
承諾出来るものではない。

殊に實際の事情を調べて見ると斯うで
ある。會社は仕事がないと言つてゐるが
事實はどうか。なる程鑄造や鐵工部は
一時好景氣に、ドンく擴張

した爲に近來ひまになつたのは事實であ
る。然し一面は製造科や、並製、自働科な
どでは、現在行つてゐる仕事の點に於て
も人員不足であるにも拘らず、「増加人
員せず、組版やケース、文選類の類、製
本等をドンく外部に持出して、外の工
場に廻してゐる有様である。

工場に事實仕事があつても、増員もせ
ず、我々労働者の生活が不安のドン底に
突き落される事も考慮せず、操業短縮を
強制する等は、要するに會社の營業方針
其のものが、根本的な重大な欠陥を持つ
てゐる事を認めたものではあるまいが
かかる、會社自體が當然負ふべき責任
をして、我々労働者に轉嫁せしめやうと

に至り、二十日午後が済委員は會見し
左の要求書を提出すると共に二十一日午
後一時回答を待つ事約した。

要求書内容

一、三科は從前通りにす

ること

二、會社三幹部の排斥

三、舊精美堂解雇者の復職

四、新共濟會規約の實施

五、給料を月末一日前に支拂ふこと

六、忌引期間中給料全額支拂

七、產前產後の三週間日給支拂

八、新共同印刷株式會社の工場規約改正に工員代表を參加せしめるこ

九、本爭議中の日給全額支拂

一〇、本爭議のため犠牲者を出さざること

十一、御得意先を訪問し「大體二日位長くて一週間で解決しますから」と諒解運動をやつてゐる

全労働者諸兄!

實に今次の争議は、我が出版労働組合
が、過去に當面した幾多の争議に比し、
最も重大なる争議であり、此の争議の勝敗は、今後の運動に影響を與へること甚
大である。

亦、吾國の労働組合運動にとつても、
忽ちせならぬ大争議であると確信する。
今や資本家及び官憲が、
結託し、我々労働階級に
階級的大争議に對して、
此の結成力をブッ潰し、思ふ様に控
り取らうと陰謀した計画的行動である事
を知るに至つた。

かくて、二十日朝、會社は突如休業を
宣告し、工場閉鎖を行ひ、高壓的手段を

一九二六年一月二十二日

日本労働組合評議會

出版労働組合